

出発予定日 令和 年 月 日 ※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目のに印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

- ① 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）

②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

国名 コード

旅券面の氏名表記（申請書表面のへボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ活字大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の場合もあります）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）（別名併記の記入例：GAIMU (TANAKA)）

※旅券に記載される氏名が、へボン式（表面上

最大31字まで（別名を含む）

段のローマ字）のみの場合記載不要

最大31字まで（別名を含む）

注：旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字（別名併記を除く）までです。記号（、・～など）や、数字（日田など）等は記入できません。但し、別名併記の（ ）は記入可。

外務大臣殿 令和4年4月1日
在 濟州大使総領事殿

（申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かじ書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記入する場合はその者の氏名も記入してください。本人確認のため、印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

法定代理人（親権者、後見人など）署名

外務花子

未成年の場合は必須

- 本人確認欄 (1点でよい書類) 日本国旅券 運転免許証 個人番号カード 船員手帳 海技免状 猟銃所持許可証 戦傷病者手帳 宅建取引士証 電気工事士免状 無線従事者免許証 官公庁職員身分証明書 身体障害者手帳 (偽造防止、写真付き) (2点必要な書類) 介護保険証 印鑑登録証明書及び実印 健康保険証 国民健康保険証 船員保険証 共済組合員証 年金証書等 介護保険証 印鑑登録証明書及び実印 後期高齢者医療被保険者証 その他写真付きの身分証明書 (学生証、社員証、公的な資格証明書など) 一時帰国者

官公庁記載欄

本人 代理
 非へボン 別名併記 長音表記

疎明資料名 ()
理由 ()

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

令和 年 月 日

引受人氏名

申請者との関係

引受人住所

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

令和 年 月 日

連絡先電話番号 ()

生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

- 注意事項
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

(別記第3号様式)

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります。また、住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。）
一、戸籍簿（抄）本 一通（提出の日前6月以内作成されたもの）
二、写真 一葉
三、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
四、その他特に必要とされる書類
五、前回発給を受けた旅券

(令和二年十二月改正)

点線より上の欄は申請者が記入してください。

(令和二年十二月改正)

(裏面)

この欄も忘れずに記入してください。

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。